

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成23年11月14日

【四半期会計期間】 第70期第2四半期(自平成23年7月1日至平成23年9月30日)

【会社名】 タイガースポリマー株式会社

【英訳名】 TIGERS POLYMER CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 渡辺 健太郎

【本店の所在の場所】 大阪府豊中市新千里東町一丁目4番1号

【電話番号】 大阪(06)6834 - 1551(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 井上 宏章

【最寄りの連絡場所】 大阪府豊中市新千里東町一丁目4番1号

【電話番号】 大阪(06)6834 - 1551(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 井上 宏章

【縦覧に供する場所】 タイガースポリマー株式会社 東京支店
(東京都台東区浅草橋三丁目33番2号)

タイガースポリマー株式会社 名古屋支店
(愛知県名古屋市南区桜本町100番1号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	会計期間	第69期 第2四半期 連結累計期間	第70期 第2四半期 連結累計期間	第69期
		自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日	自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高	(千円)	14,023,469	13,185,457	27,663,467
経常利益	(千円)	974,638	404,185	1,696,929
四半期(当期)純利益	(千円)	500,803	271,573	953,998
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	325,881	241,689	483,351
純資産額	(千円)	19,155,527	19,335,624	19,194,599
総資産額	(千円)	26,517,895	25,774,127	26,826,610
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	25.02	13.57	47.66
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	69.9	72.7	69.4
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,260,090	170,266	3,016,555
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	975,051	1,062,690	1,328,360
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	560,227	100,710	678,640
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	5,307,446	5,161,062	6,495,817

回次	会計期間	第69期 第2四半期 連結会計期間	第70期 第2四半期 連結会計期間
		自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日	自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	11.13	5.45

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第69期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、平成23年3月に発生した東日本大震災及びこれに伴う原子力発電所事故により、一時的に企業の生産活動は低迷し、個人消費には自粛ムードが広がりましたが、その後は持ち直しの動きが見られました。しかしながら、欧米の財政問題による景気減速懸念や円高・株安の進行、電力供給の問題などがあり、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような環境の下、当社グループの当第2四半期連結累計期間の業績は、産業用ホースやゴムシートについては、震災の復旧や原子力発電所事故の収束に向けた需要が拡大しましたが、サプライチェーンの寸断による世界的な自動車生産量の減少の影響を受け、売上高13,185百万円（前年同四半期比838百万円6.0%減少）、営業利益413百万円（前年同四半期比581百万円58.5%減少）、経常利益404百万円（前年同四半期比570百万円58.5%減少）、四半期純利益271百万円（前年同四半期比229百万円45.8%減少）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

日本

震災からの復旧に向けた需要の増加により産業用ホース及びゴムシートは増加しましたが、自動車メーカーの減産の影響を受け、自動車部品が大幅に減少した結果、売上高は8,555百万円（前年同四半期比296百万円3.4%減少）となりました。セグメント利益（営業利益）は、減収に加え、原材料価格高騰の影響等を受け、28百万円（前年同四半期比249百万円89.7%減少）となりました。

米国

産業用ホース、自動車部品ともに順調に売上高を伸ばしましたが、原材料価格高騰及び為替換算の影響を受けました。その結果、売上高は3,108百万円（前年同四半期比232百万円7.0%減少）、セグメント利益（営業利益）は173百万円（前年同四半期比114百万円39.9%減少）となりました。

東南アジア

マレーシアは、家電用ホースが主要取引先からの受注の減少に加え、為替換算の影響もあり、減収となりました。タイは、家電用ホースが増加しましたが、自動車部品が東日本大震災による自動車メーカーの生産調整の影響等を受け減少しました。その結果、売上高は1,082百万円（前年同四半期比229百万円17.5%減少）となりました。セグメント利益（営業利益）は、減収に加え、原材料価格高騰の影響等を受け、13百万円（前年同四半期比93百万円87.6%減少）となりました。

中国

家電用ホースは好調に推移しましたが、自動車部品は東日本大震災による自動車メーカーの生産調整の影響等を受け減少しました。さらに、為替換算の影響を受けた結果、売上高は914百万円（前年同四半期比148百万円13.9%減少）となりました。セグメント利益（営業利益）は、減収に加え、材料費や人件費の増加の影響もあり、27百万円（前年同四半期比110百万円80.4%減少）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ1,052百万円減少し、25,774百万円となりました。これは主として、棚卸資産が147百万円増加したこと、現金及び預金が849百万円減少したこと、有形固定資産が147百万円減少したことによるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べ1,193百万円減少し、6,438百万円となりました。これは主として、支払手形及び買掛金が342百万円減少したこと、未払法人税等が284百万円減少したこと、退職給付引当金が479百万円減少したことによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ141百万円増加し、19,335百万円となりました。これは主として、利益剰余金が171百万円増加したこと、その他有価証券評価差額金が58百万円減少したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下、資金という。)は、前連結会計年度末に比べ1,334百万円減少し、当第2四半期連結会計期間末には5,161百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動の結果支出した資金は、170百万円(前年同四半期は1,260百万円の収入)となりました。収入の主な内訳は、税金等調整前四半期純利益528百万円、減価償却費648百万円であり、支出の主な内訳は、退職給付制度改定益148百万円、たな卸資産の増加額154百万円、仕入債務の減少額341百万円、法人税等の支払額383百万円等であります。

投資活動の結果支出した資金は、1,062百万円(前年同四半期比9.0%増加)となりました。支出の主な内訳は、定期預金の預入による支出592百万円、有形及び無形固定資産の取得による支出560百万円等であります。

財務活動の結果支出した資金は、100百万円(前年同四半期比82.0%減少)となりました。収入の主な内訳は、短期借入れによる収入850百万円であり、支出の主な内訳は、短期借入金金の返済による支出850百万円、配当金の支払額100百万円等であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

基本方針の内容

当社は、上場会社であります以上、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方については、株主の皆さまが所有する当社株式の市場での自由な取引を通じて決まるべきものであり、当社株式の大量買付その他これに類似する行為又はその提案(以下「買付等」といい、買付等を行う者を「買付者等」といいます)がなされた場合、これに応じるか否かの判断も、最終的には株主の皆さまの意思に基づき行われるべきであると考えております。

しかし、株式の買付等の中には、その目的等からみて、対象となる会社の企業価値を損ね、あるいは株主の皆さまの共同の利益に反するものも少なからず存在します。

当社株式の買付者等が、当社の経営理念、経営の基本方針を理解せず、短期的な効率性を追求して特定分野から撤退してバランス経営を損ねたり、研究開発費用の大幅な削減をして技術開発を停滞させたりするなど、中・長期的な観点からの継続的な経営理念、経営の基本方針に反する行為をとれば、当社が創業以来育んできた企業価値が著しく損なわれ、株主の皆さまの共同の利益が害されることになりえます。

したがって、当社は、当社の企業価値が毀損され、株主の皆さまにとって不本意な形で不利益が生じる可能性がある結論づけられる当社株式の買付等を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては適切でないと考えており、当社株式の買付等が当社の企業価値及び株主の皆さまの共同の利益に資さないものと判断した場合は、必要かつ相当な措置を取ることによって、当社の企業価値及び株主の皆さまの共同の利益を確保する必要があると考えております。

当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

タイガースポリマーグループ(以下「当社グループ」といいます)は、投資家の皆さまに長期的に投資を継続していただくため、当社の企業価値及び株主の皆さまの共同の利益を確保し、向上させる取組みとして、下記経営理念に基づき、経営の基本方針を定め、具体的な施策を展開しております。

1. 経営理念

経済活動を通して付加価値を生み出し、広く社会に貢献する。

株主の皆さまをはじめ従業員、取引先、社会等すべてのステークホルダーの信頼と期待に応える。

企業の発展と持続性確保のため、市場の変化にすばやく対応し、常に顧客指向を「信念」として、その実現のために多種多様な変化に対し、「柔軟」に対応していく。

2. 経営の基本方針

3つの基本技術(ホースを作る技術、ゴムシートを作る技術、モールド(成形品)を作る技術)をもとに製造した製品を4つの市場(家電・OA、自動車、土木・建築・住宅、産業資材)に供給し、バランスのとれた経営を指向する。

参加したそれぞれのニッチ市場で高シェアを獲得すべく経営資源の集中化を図る。

海外で需要のある国に子会社を展開し、現地生産、現地販売を基本に最適地での生産を行う。

技術開発に力を注ぎ、優れた技術により品質、効率、生産スピード等の面で他社との差別化を図る。

3. 経営の基本方針に基づき実施している具体的施策

国内の5つの支店と市場開発室の営業活動により、国内売上高の増加を推進するとともに、営業企画部と海外6拠点のグローバルな活動により、連結売上高の拡大を推進しております。

取引先のニーズに的確・迅速に対応するため、また収益力を高めるために、開発研究所に資源を投入し、機械・設備能力の向上や新製品の開発などに注力しております。国内各支店においては、開発された新製品をもとに、随時新製品発表会を開催し、顧客の開拓に努めております。

常に生産技術を改善・向上させ、工場の生産性向上・合理化を徹底的に進めております。

品質、安全、環境対策に注力し、環境関連法の遵守、ISOの徹底展開を図っております。

拡大する海外子会社の管理手法を洗練させるため、子会社管理規定を充実させるとともに、本社主導により、各社の在庫管理システムを見直し、運用面の向上を常に図っております。

これらの施策を効果的に推進するため、海外子会社と国内との人事ローテーションを計画的、活発に行い、グローバルな人材の育成に努力しております。

金融商品取引法に基づく内部統制については、監査法人、コンサルタントの指導の下に内部統制システムを確立させ、内部統制報告書を作成し、チェックを受けております。

4. コーポレートガバナンス強化への取組み

当社グループは、経営理念に定める「ステークホルダーの信頼と期待に応える」ため、コーポレートガバナンスの強化に取り組んでおります。その一環として、監査役3名(うち社外監査役2名)を選任し、重要会議への出席を励行するとともに、監査室を設置することにより、効率的な内部統制システムを構築し、経営の合理化・効率化及び職務の適正な遂行を図っております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成22年6月25日開催の第68期定時株主総会において、当社の企業価値及び株主の皆さまの共同の利益の確保・向上を目的とした「当社株式の大量買付行為等が行われた場合の対応策（買収防衛策）」を一部変更の上、継続することについて、承認されました（変更後の対応策を「本プラン」といいます）。

本プランは、買付等が行われる際に、買付者等が遵守すべき手続を明確にし、株主の皆さまが適切な判断をするために必要かつ十分な情報と時間を確保するとともに、当社取締役会による買付者等との交渉の機会を確保することにより、基本方針に照らして不適切な者によって、当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値及び株主の皆さまの共同の利益を確保し、向上させることを目的としております。

本プランでは、当社が発行者である株券等について、「保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付等」または「公開買付に係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付」を対象としております。このような買付等が行われる場合、当社取締役会は、買付者等に対して必要な情報の提出を求めるとともに、速やかに当社取締役会から独立した特別委員会を設置します。この特別委員会は、客観性及び合理性を確保するため、当社経営陣及び買付者等からの独立性が高い社外監査役2名に有識者1名を加えた合計3名で構成します。

特別委員会は、買付者等からの情報、当社取締役会からの情報、代替案等を受領後、当社の企業価値及び株主の皆さまの共同の利益を確保するという観点から、その内容を検討いたします。なお、特別委員会は、当社の費用で独立した第三者の助言を得ることができます。特別委員会は、買付者等の買付等の内容を検討した結果、買付者等による買付等が「本プランに定める手続を遵守しない」または「当社の企業価値及び株主の皆さまの共同の利益を著しく侵害するおそれのある」場合のいずれかに該当し、対抗措置を発動することが相当と判断した場合には、当社取締役会に対して対抗措置の発動を、一方、買付者等による買付等が「本プランに定める手続を遵守しない」または「当社の企業価値及び株主の皆さまの共同の利益を著しく侵害するおそれのある」場合のいずれにも該当しない、または該当しても対抗措置を発動することが相当ではないと判断した場合には、当社取締役会に対して、対抗措置の不発動を勧告します。

当社取締役会は、特別委員会の勧告を最大限尊重して、対抗措置の発動または不発動の決議を行うものとします。また、対抗措置の発動内容が株主総会の決議を必要とする場合には、その招集を行います。

本プランによる対抗措置として新株予約権の無償割当がなされることとなった場合、当社取締役会が定める一定の日における最終の株主名簿に記載または記録された全ての株主に対し、「買付者等による権利行使は認められないとの行使条件」及び「当社が買付者等以外の者から当社株式一株と引換えに新株予約権一個を取得する旨の取得条項」が付された新株予約権を、その有する株式一株につき新株予約権一個の割合で無償割当を行います。

なお、新株予約権の無償割当を行った場合、買付者等以外の株主の皆さまの保有する当社株式全体としての価値の希釈化は生じませんが、当社株式一株当たりの価値の希釈化は生じます。

本プランの有効期間は、平成22年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から平成24年度定時株主総会の終結の時までの約2年間とし、本プランの有効期間の満了前であっても、当社取締役会または株主総会の決議によって本プランを廃止または変更することができます。

(注)本プランの詳細につきましては、当社ホームページに掲載しております。

<http://tigers.jp/ir/etc.html>

上記各取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、上記各取組みが、当社の企業価値及び株主の皆さまの共同の利益を損なうものではなく、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容に沿ったものであり、かつ、当社経営陣の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

その理由といたしまして、上記の取組みにつきましては、当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成等を目的とするものであり、これらの取組みによって、当社の企業価値はより向上するものと考えております。また、上記の取組みにつきましては、本プランは、株主総会において株主の皆さまのご承認を得て導入されたものであること、有効期間を2年間に限定し、当社取締役会または株主総会の決議により、いつでも廃止することができること、当社取締役会における本プランの発動または不発動の決議は、特別委員会の勧告を最大限尊重すること、特別委員会は、当社の費用で独立した第三者の助言を得ることができることなどから、本プランが当社の企業価値及び株主の皆さまの共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社経営陣の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は512百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,111,598	20,111,598	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	20,111,598	20,111,598		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年9月30日		20,111		4,149,555		3,900,524

(6) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
澤田博行	兵庫県芦屋市	1,400	6.96
タイガー興産有限会社	兵庫県宝塚市中州一丁目11番13号	1,315	6.54
タイガース取引先持株会	大阪府豊中市新千里東町一丁目4番1号	1,184	5.89
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	979	4.87
澤田宏治	兵庫県芦屋市	858	4.27
株式会社京都銀行	京都市下京区烏丸通松原上ル薬師前町700	776	3.86
T.P.C持株会	大阪府豊中市新千里東町一丁目4番1号	697	3.47
タイガースポリマー従業員持株会	大阪府豊中市新千里東町一丁目4番1号	573	2.85
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	504	2.51
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(中央三井アセット信託銀行再信託分・CMTBエクイティインベストメンツ株式会社信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	474	2.36
計		8,762	43.57

(注) 1 T.P.C持株会は、当社仕入先のグループであります。

2 上記の所有株数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(中央三井アセット信託銀行再信託分・CMTBエクイティインベストメンツ株式会社信託口) 474千株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 96,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,982,400	199,824	
単元未満株式	普通株式 32,498		
発行済株式総数	20,111,598		
総株主の議決権		199,824	

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) タイガースポリマー(株)	大阪府豊中市新千里東町 一丁目4番1号	96,700		96,700	0.48
計		96,700		96,700	0.48

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成23年7月1日から平成23年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,026,258	7,176,597
受取手形及び売掛金	6,209,286	6,153,570
商品及び製品	1,320,635	1,403,270
仕掛品	214,185	226,541
原材料及び貯蔵品	840,417	892,760
繰延税金資産	201,677	287,109
その他	264,174	298,091
貸倒引当金	3,378	2,934
流動資産合計	17,073,257	16,435,007
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	7,792,793	8,004,813
減価償却累計額	4,906,902	5,007,011
建物及び構築物(純額)	2,885,891	2,997,802
機械装置及び運搬具	16,660,101	16,883,710
減価償却累計額	14,678,103	14,875,736
機械装置及び運搬具(純額)	1,981,998	2,007,973
工具、器具及び備品	5,923,701	5,998,717
減価償却累計額	5,528,516	5,646,669
工具、器具及び備品(純額)	395,184	352,047
土地	1,591,707	1,583,913
建設仮勘定	773,806	539,180
有形固定資産合計	7,628,588	7,480,917
無形固定資産	191,640	190,067
投資その他の資産		
投資有価証券	1,429,695	1,337,212
繰延税金資産	291,018	131,384
その他	217,580	204,932
貸倒引当金	5,169	5,394
投資その他の資産合計	1,933,124	1,668,134
固定資産合計	9,753,353	9,339,119
資産合計	26,826,610	25,774,127

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,051,745	2,709,280
短期借入金	850,000	850,000
1年内返済予定の長期借入金	-	150,000
未払金	1,018,714	924,276
未払法人税等	332,483	48,273
賞与引当金	271,375	296,950
役員賞与引当金	23,600	10,510
その他	41,282	33,866
流動負債合計	5,589,201	5,023,158
固定負債		
長期借入金	450,000	300,000
退職給付引当金	1,286,264	806,966
資産除去債務	18,434	18,642
繰延税金負債	7,520	10,279
その他	280,589	279,456
固定負債合計	2,042,809	1,415,344
負債合計	7,632,010	6,438,502
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,149,555	4,149,555
資本剰余金	3,900,679	3,900,679
利益剰余金	12,127,397	12,298,895
自己株式	51,402	51,452
株主資本合計	20,126,229	20,297,678
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	163,182	105,090
為替換算調整勘定	1,665,043	1,669,982
その他の包括利益累計額合計	1,501,861	1,564,891
少数株主持分	570,231	602,837
純資産合計	19,194,599	19,335,624
負債純資産合計	26,826,610	25,774,127

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
売上高	14,023,469	13,185,457
売上原価	11,008,521	10,707,127
売上総利益	3,014,948	2,478,329
販売費及び一般管理費	1 2,019,713	1 2,065,045
営業利益	995,234	413,284
営業外収益		
受取利息	12,564	19,828
受取配当金	14,434	16,835
受取ロイヤリティ	13,154	4,907
不動産賃貸料	8,712	8,500
助成金収入	1,402	5,202
その他	13,766	14,722
営業外収益合計	64,035	69,996
営業外費用		
支払利息	9,254	7,005
不動産賃貸原価	2,180	2,863
為替差損	62,836	54,225
その他	10,360	15,001
営業外費用合計	84,631	79,095
経常利益	974,638	404,185
特別利益		
固定資産売却益	2,106	568
退職給付制度改定益	-	148,750
特別利益合計	2,106	149,318
特別損失		
災害による損失	-	14,091
固定資産売却損	3	-
固定資産除却損	5,135	10,920
投資有価証券評価損	46,892	-
ゴルフ会員権評価損	1,700	-
仕入取引価格調整損	2 86,578	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	15,046	-
特別損失合計	155,356	25,012
税金等調整前四半期純利益	821,388	528,491
法人税、住民税及び事業税	301,412	101,831
法人税等調整額	36,350	116,708
法人税等合計	265,062	218,540
少数株主損益調整前四半期純利益	556,325	309,950
少数株主利益	55,522	38,377
四半期純利益	500,803	271,573

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	556,325	309,950
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	60,405	58,131
為替換算調整勘定	170,038	10,130
その他の包括利益合計	230,443	68,261
四半期包括利益	325,881	241,689
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	292,693	208,542
少数株主に係る四半期包括利益	33,188	33,146

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	821,388	528,491
減価償却費	726,456	648,584
貸倒引当金の増減額(は減少)	34	219
役員賞与引当金の増減額(は減少)	490	13,090
受取利息及び受取配当金	26,999	36,663
支払利息	9,254	7,005
為替差損益(は益)	53,041	35,174
投資有価証券評価損益(は益)	46,892	-
固定資産除却損	5,135	10,920
仕入取引価格調整損	86,578	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	15,046	-
退職給付制度改定益	-	148,750
売上債権の増減額(は増加)	334,434	49,320
たな卸資産の増減額(は増加)	293,965	154,003
仕入債務の増減額(は減少)	339,361	341,346
その他	54,452	398,367
小計	1,501,683	187,054
利息及び配当金の受取額	26,068	36,698
利息の支払額	11,811	10,201
法人税等の支払額	255,849	383,817
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,260,090	170,266
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	499,069	592,568
定期預金の払戻による収入	11,714	92,773
有形及び無形固定資産の取得による支出	412,048	560,666
投資有価証券の取得による支出	178,215	5,260
投資有価証券の償還による収入	100,000	-
その他	2,567	3,031
投資活動によるキャッシュ・フロー	975,051	1,062,690
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	850,000	850,000
短期借入金の返済による支出	1,650,000	850,000
長期借入れによる収入	300,000	-
自己株式の取得による支出	90	50
配当金の支払額	60,137	100,120
少数株主への配当金の支払額	-	540
財務活動によるキャッシュ・フロー	560,227	100,710
現金及び現金同等物に係る換算差額	72,269	1,087
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	347,457	1,334,755
現金及び現金同等物の期首残高	5,654,904	6,495,817
現金及び現金同等物の四半期末残高	5,307,446	5,161,062

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。
(退職給付引当金) 当社及び一部の国内連結子会社は、退職金制度の変更により、平成23年7月に適格退職年金制度の一部について確定拠出年金制度及び退職一時金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。 本移行により、当第2四半期連結累計期間の特別利益として148,750千円を計上しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
手形裏書譲渡高	11,613千円	22,973千円

(四半期連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
運賃及び荷造費	339,672千円	311,585千円
給料及び手当	448,215 "	455,625 "
賞与引当金繰入額	54,343 "	71,905 "
役員賞与引当金繰入額	510 "	10,510 "
退職給付費用	64,939 "	74,097 "
研究開発費	483,525 "	512,977 "

- 2 当社子会社における過年度有償支給材取引について、得意先との協議結果に基づき、追加請求額を計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
現金及び預金	7,159,866千円	7,176,597千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	1,852,419 "	2,015,535 "
現金及び現金同等物	5,307,446千円	5,161,062千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	60,045	3	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年11月8日 取締役会	普通株式	60,045	3	平成22年9月30日	平成22年12月7日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	100,074	5	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年11月7日 取締役会	普通株式	40,029	2	平成23年9月30日	平成23年12月6日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				合計
	日本	米国	東南アジア	中国	
売上高					
外部顧客への売上高	8,565,730	3,340,044	1,077,523	1,040,171	14,023,469
セグメント間の内部売上高 又は振替高	286,086	639	234,277	22,218	543,222
計	8,851,816	3,340,684	1,311,800	1,062,389	14,566,691
セグメント利益	278,327	287,964	106,966	137,747	811,006

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	811,006
セグメント間取引消去	184,228
四半期連結損益計算書の営業利益	995,234

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				合計
	日本	米国	東南アジア	中国	
売上高					
外部顧客への売上高	8,270,724	3,108,184	922,225	884,322	13,185,457
セグメント間の内部売上高 又は振替高	284,515	316	160,193	30,025	475,050
計	8,555,239	3,108,501	1,082,418	914,348	13,660,508
セグメント利益	28,530	173,122	13,259	27,043	241,956

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	241,956
セグメント間取引消去	171,327
四半期連結損益計算書の営業利益	413,284

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	25円02銭	13円57銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	500,803	271,573
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	500,803	271,573
普通株式の期中平均株式数(千株)	20,015	20,014

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

平成23年10月に発生したタイの洪水被害により、当社連結子会社である Tigerpoly(Thailand)Ltd. が工場の操業を一時停止しておりますが、この洪水による被害額並びに連結財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに与える影響につきましては、現時点では不明であります。

2 【その他】

第70期(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)中間配当については、平成23年11月7日開催の取締役会において、平成23年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

中間配当金総額	40,029千円
1株当たりの額	2円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成23年12月6日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月4日

タイガースポリマー株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 関口 浩一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 溝口 聖規 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているタイガースポリマー株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成23年7月1日から平成23年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、タイガースポリマー株式会社及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。